

パラグアイ経済情勢

(2026年2月)

- 1日、メルコスールとシンガポールとの間の自由貿易協定（MCSFTA：Mercosur-Singapore FTA）が、パラグアイについて正式に発効。本発効は、まずパラグアイ・シンガポール間に適用されるものであり、両国間の貿易・投資関係を深化させる枠組となる。同協定は2019年に交渉開始、2023年12月に署名された。本協定は、関税の段階的撤廃（最長15年以内に大半品目で撤廃）、投資環境の透明性向上、貿易円滑化措置の導入を柱とし、加えてデジタル経済、持続可能な開発、中小企業支援等の協力分野拡大を含む包括的内容となっている。今後、ウルグアイの発効に向けた国内手続完了（2026年3月予定）を経て適用範囲が拡大し、アルゼンチンおよびブラジルにおいても国内手続が進行している。
- 2日、官民パートナーシップ（APP）新法の施行規則が大統領令により公布され、制度運用の具体化を図った。本規則は、2025年末成立のAPP新法の実効性を高め、公的インフラおよび社会サービス分野への民間資金・技術の導入を促進することを目的とする。規則では、①プロジェクト選定・評価基準の明確化、②入札・契約手続の標準化、③公私間のリスク分担および保証メカニズムの制度化、④収益モデル設定基準や為替・物価変動調整、事業中断時補償等の明確化が定められた。政府は、本規則公布を通じ、インフラ近代化、物流、エネルギー、ICT、社会サービス分野への投資拡大、ならびに民間資本活用の促進を図る方針を示した。
- 2日、パラグアイと米国は、安全保障・防衛分野における協力強化を目的とする共同宣言に署名。同宣言では、テロ対策、麻薬・武器密輸対策、人身取引防止、サイバーセキュリティ、国境管理強化等の分野における協力深化を確認するとともに、軍事訓練・能力構築、情報共有、共同演習、技術支援の枠組整備が明記された。本宣言は法的拘束力を有する条約ではないが、両国の政策協調の指針となる枠組文書として、今後の実務協議および具体的プロジェクト形成を促進するものと政府内では評価されている。パラグアイ側は主権尊重と法の支配の原則を強調し、米国側も地域安全保障の安定化に向けた協力意欲を表明した。
- 10日付報道によると、パラグアイ国内のカーボン市場（温室効果ガス排出削減クレジット取引）は2026年に入り取引規模の拡大が顕著となり、国内プロジェクト由来のカーボンクレジット取引総額が1,000万米ドルを超えた。クレジットは主として植林、土壌炭素固定、再生可能エネルギー導入等に基づく排出削減活動から創出されたものであり、国内外の投資家、企業、プロジェクト開発者が参加する取引が進展している。政府および関係者は、本市場が環境保全と経済価値創出を両立させる新たなインセンティブとして機能し得ると評価しており、今後の市場規模拡大および制度的成熟に期待が寄せられている。
- 10日、欧州連合（EU）パラグアイ代表部は、パラグアイにおける若年層の雇用促進および社会経済的包摂を目的として、総額約1,000万ユーロ規模の支援を実施すると発表。本支援は、職業訓練・技能開発の拡充、若者の労働市場参入支援、起業促進、ならびに中小企業の競争力強化を柱とする包括的プログラムであり、インキュベーション支援や資金供給、技術支援等を通じて人的資本の強化を図るもの。EU側は、本支援が若者の就業機会拡大および所得創出を促進し、経済の多様化と持続可能な成長基盤の強化につながると期待を示している。

- 11 日付報道によると、現政権発足後の過去 1 年間で、パラグアイの公的債務は約 23 億 2,600 万米ドル増加したとされる。増加要因としては、社会福祉政策、インフラ整備、交通・教育・農業支援等への財政支出が挙げられている。経済関係者は、債務増加が直ちに財政危機を意味するものではないとしつつも、債務対 GDP 比の推移、利払い負担、返済スケジュール管理の重要性を指摘。また、長期的な財政健全性確保のため、支出管理強化および歳入強化策の双方が必要との見方が示されている。
- 15 日、国立家畜品質・衛生機構 (SENACSA) は、2026 年度口蹄疫ワクチン接種キャンペーンの第一期を開始。本キャンペーンは、牛、水牛、豚、ヤギ等の家畜を対象とし、感染拡大防止および健全な家畜群維持を目的とするもの。第一期接種は、高リスク地域および国境周辺の畜産地帯を中心に実施され、公的な衛生計画に基づく厳格な監視・管理の下で進められる。当局は、生産者に対し接種率向上、適正なワクチン管理および記録提出を求めるとともに、ワクチン供給体制や冷蔵管理、接種隊の動員準備が整っていると説明した。本措置は、口蹄疫根絶プログラムの一環として、国内畜産業の衛生水準維持、国際市場における基準遵守および輸出競争力強化を図る重要施策と位置づけられている。
- 16 日、イスラエル政府は、パラグアイの農業競争力強化を目的とする技術協力の提供を発表。本協力は、生産性向上、技術導入、資源管理効率化を重点分野とし、両国農業当局間の合意枠組みに基づき実施される。協力内容には、灌漑、水資源管理、土壌分析、病害対策等の高度農業技術の移転、センサー、GPS、ドローンを活用した精密農業の推進、人材育成・研修の実施、さらには収穫後処理・流通体制の近代化が含まれる。農牧省 (MAG) は、本協力が農業の効率化および収益性向上、市場競争力強化に資するとの期待を示し、具体的プロジェクト形成に向けた準備を進める意向を表明した。
- 16 日、米州開発銀行 (IDB) は、南米両洋横断回廊の重要区間整備に対し、総額 2 億米ドルの融資を承認。本融資は、同回廊の第 II 区間 (約 102.5km) の設計・建設・維持のほか、ボケロン県マリスカル・エステイガリビア市およびロマ・プラタ工業地帯へのアクセス道路整備等に充当される。政府および IDB は、本投資が大西洋と太平洋を結ぶ約 3,800km の国際回廊の中核整備を前進させ、地域統合の強化、物流コスト削減および経済活動活性化に資するものと評価。当地主要メディアは、アルト・パラグアイ県およびボケロン県における物流効率向上、社会サービスへのアクセス改善が期待されると報じている。
- ハビエル・ヒメネス前商工大臣の異動 (官房長官就任) を受けて、23 日、マルコ・リケルメ新商工大臣 (前商工副大臣 (産業担当)) が就任。同大臣は就任声明において、金融市場における高金利・悪質貸付慣行の是正および中小企業 (MIPYMES) 支援の強化を重点政策として掲げた。大臣は、非公正な貸付慣行に対する規制・監視強化を通じて企業の資金調達環境を改善する方針を示すとともに、資金アクセス向上、技術支援、輸出促進、起業支援制度拡充等により中小企業の競争力強化を図ると表明。また、行政手続の簡素化や制度的透明性向上など、事業環境整備の推進も強調した。さらに、中小企業セクターが雇用創出および持続可能な経済成長の基盤であるとの認識を示し、当該分野への重点的政策対応を通じて地域経済振興および輸出競争力強化を目指す意向を明らかにした。
- 24 日、パラグアイ政府は、初めてグアラニー建てで総額約 10 億米ドル相当の長期国債 (満期 12 年) を発行し

た。自国通貨建てによる大規模長期債の発行は初の事例であり、国債市場の深度化および国内資本市場の活性化に向けた重要な一歩と位置づけられる。本債券は、中長期的資金調達および債務ポートフォリオ多様化を目的とし、国内金融機関、年金基金、保険会社等の機関投資家を主な対象として発行された。同政府は、グアラニー建て発行により通貨リスク低減および市場基盤強化が期待されると説明している。一方で、金融関係者間では、金利環境の変動、市場流動性、為替動向等を踏まえた慎重なリスク管理の重要性も指摘されている。

●26日、国立家畜品質・衛生機構（SENACSA）は、ウズベキスタン政府がパラグアイ産牛肉および羊肉並びに関連製品の輸入を正式に承認したと発表。本決定は、両国間で衛生基準および検査プロトコルに関する合意が成立したことを受けたものである。ウズベキスタン側は、合意済みの衛生要件を満たすことを条件に輸出を認可する準備が整った旨を正式通知した。これに先立ち、同国の獣医当局代表団がパラグアイを訪問し、SENACSA関係者と協議を実施するとともに、中央検査ラボおよび食肉処理施設を視察している。SENACSAは、本市場開放が特に羊肉セクターの成長促進に資し、生産者に新たな経済的機会をもたらす重要な進展であると評価している。

（了）